

令和5年度 静岡県立沼津聴覚特別支援学校 人権教育全体計画

関係法令

- ・日本国憲法
- ・教育基本法
- ・学校教育法
- ・学習指導要領
- ・世界人権宣言
- ・児童の権利に関する条約
- ・人権教育及び人権啓発に関する法律
- ・「有徳の人」づくりアクションプラン
- ・ふじのくに人権文化推進プラン 等

学校教育目標

自己の障害を理解し、主体的な確かな学びをとおして、情操豊かで自ら社会に参画しようとする子どもを育成する。

笑顔	自分の障害や特性を理解し、自己肯定感を高めると共に、明るく思いやりのある柔軟な心と、たくましく健康な身体を培う。
通じ合い	交流や生活経験等をとおして人の考え方や多様性を認め、日本語力、手話力、コミュニケーション力を高める。
つなげる学び	連続した学びの中で、他の学びと関連づけたり他の学びに生かしたりしながら、社会自立につながる「生きる力」を身につける。

幼児児童生徒の実態

- ・自己肯定感が低い児童生徒が多い。
- ・児童生徒数は減少傾向にある。
- ・高等部においては、県内で唯一の聴覚特別支援学校であり、就学区域が広い。
- ・自宅から通うのが難しい生徒は、週末を除き寄宿舎で生活している。

学部の目標

幼稚部	小学部	中学部	高等部
友達と一緒に楽しく遊べる子を育てる。 (1) 豊かな体験を通じて、感じたり、気付いたり、分かったり、できるようになったことなどを、使い、考えたり、試したり、工夫したり、表現したりする。 (2) 気分、意欲、態度が育つ中で、よりよい生活を営もうとする。	自分の考えを言葉で伝え合い、生き生きと活動する子を育てる。 (1) 思いやりのある子を育てる。 (2) 自分の目当てに向かって頑張る子を育てる。 (3) 進んで体を動かす子を育てる。 (4) 自分の障害について理解しようとする子を育てる。	自ら考え、自ら行動できる生徒を育てる。 (1) 自己理解を深める。 (2) 自己開示能力の育成。 (3) アイデンティティーの育成。	自己を知り、生きる力を身につけ、社会参加できる生徒を育てる。 (1) 学力、言語力の向上と社会参加するための基礎能力の育成。 (2) 豊かな心と社会性の育成。 (3) 健康に対する理解と健やかな身体の育成。 (4) 自己の障害を正しく知り、聴覚障害者として生き抜く力の育成。

人権教育の目標

自他の障害や特性を理解したり授業や交流等で他の人と関わったりすることで、様々な人の考え方や多様性を理解し、人権に関する知的理解及び人権感覚を養う。

幼稚部	小学部	中学部	高等部
人間を信頼し、尊重する心情を培い、互いに認め合おうとする態度の育成を図る。	偏見や差別について考えさせるとともに、様々な人権問題について理解させ、自他を尊重する心情や態度の育成を図る。	基礎的、基本的な内容を確実に定着させ、一人ひとりが自らの生き方を考え主体的に進路を選択することができるよう努める。	様々な人権問題の本質についての理解と認識を深めさせ、偏見や差別のない社会を実現しようとする意欲や態度の育成を図る。

校長の方針のもと、学校の全教員による推進体制

各教科等における指導方針

	幼稚部	小学部	中学部	高等部
各教科・領域等	【健康】健康、安全な生活に必要な基本的な生活習慣や態度を身に付ける。 【人間関係】身近な人への愛情や信頼感を育て、遊びや生活経験の広がりの中で、社会性を育てる。 【環境】身近な事象への興味関心を高め、「感じる」「気付く」「考える」「予想する」「工夫する」などの多様ななかかわりを楽しむ心や思考力を育てる。 【言葉】豊かな言葉や表現を身に付け、経験したことや考えたことなどを言葉で伝えたり、相手の話をよく聞いたり、コミュニケーションの力を育てる。 【表現】生活の中で音や音楽を、注意深く聞く態度を育てる。	【国語】物語文や説明文を読み、他者の気持ちや考え方を理解する学習を通して、思考力や想像力を養いながら伝え合う力を高める。 【社会】社会的事象や歴史についての学習を通して、地域社会の一員や国民としての自覚をもち、 【算数】数学的な考え方や処理の仕方の学習を通して、課題を多面的・多角的に捉える力を高める。 【理科】実験・観察等を通して自然事象について学び、生命尊重や自然愛護の心情を育てる。 【生活】活動や体験を通して、自分自身や身近な人々、社会及び自然のよさや特徴、関わり等に気付く。 【音楽】音楽活動の楽しさを体験することを通して、豊かな情操を培う。 【図画工作】つくりだす喜びを味わい、感性を育みながら楽しく豊かな生活を創造しようとする態度を育てる。 【家庭】家庭生活を大切にしている心情や家族の一員としての自覚をもち、課題を解決する力を育てる。 【体育】運動に親しみ健康の保持増進と体力の向上を目指しながら、楽しく明るい生活を営む態度を育てる。 【外国語・外国語活動】外国語の背景にある文化に対する理解を深め、他者に配慮しながらコミュニケーションを図ろうとする態度を育てる。 【特別の教科 道徳】自己の生き方について考えを深める学習を通して、道徳的な判断力、心情、実践意欲と態度を育てる。	【国語】表現力や読解力（理解力）を育成し、互いの考えを尊重しながら伝え合う力を高めると共に、思考力や想像力を養う。 【社会】日本の歴史と現状への理解を深め、国際社会に生きる民主的社会的な構成者としての自覚を持ち、権利や義務について主体的に考え、公正な判断力を育てる。 【数学】事象を数理的に考察し、理論的に判断したり表現したりする力を高め、筋道をたてて説明ができるようにする。 【理科】自然の事象や現象を学習する中で、生命を尊重し、自然環境の保全に寄与する態度を育てる。また、目的意識をもって観察実験を行い、科学的に探究する力を育てる。 【音楽】音楽を愛する心情を育て、美しいものや崇高なものを尊重する気持ちを培う。 【美術】創造する喜びを味わうことにより、美しいものや崇高なものを尊重しようとする心情を育てる。 【保健体育】運動を通して、ルールを守り互いに協力する態度を養う。また、健康安全についての理解を深め、生活習慣を整え、節度を守ろうとする姿勢を育てる。 【技術家庭】生活に必要な基礎的・基本的な知識や技術の習得を通して、望ましい生活習慣を身に付け、勤労の尊さや意識を理解し、より良い生活を工夫して創造しようとする能力を育てる。 【英語】外国の言語や文化に対する理解を深め、世界感覚を持った日本人として、国際的視野に立ったものの見方や考え方で、人類の発展に貢献しようとする態度を育成する。	【国語】文章を読むことで多様な考え方や価値観を知るとともに、言語活動を通して伝え合う力を高め、自他の価値を尊重しようとする態度を養う。 【地理歴史】地理歴史的事象を多面的に考察することで、あらゆる他者の視点を持ち、俯瞰的に物事を判断できるようになる思考を育む。 【公民】人権に関する基本的な知識を得るとともに、社会の諸課題に主体的に関わる態度を育てる。 【数学】数学の学習を通して、論理的思考力を養い、人権などの問題を考える際に論理的に思考する態度を養う。 【理科】理科の学習を通し科学的な見方や考え方を学び、日常生活における様々な現象を科学的論理的に思考しようとする意欲や態度を養う。 【商業】職業人に求められる倫理観を育み、ビジネスを通じて、地域産業をはじめ経済社会の健全で持続的な発展を目指して主体的に学ぶ態度を養う。 【保健体育】運動を通して健康でたくましい心身を育み、公正、協力、責任、参画などに対する意欲を高めるとともに、個人及び社会生活における健康・安全について理解を深め、生命尊重の精神を養う。 【英語】外国語の背景にある文化に対する理解を深め、相手への配慮を行いながら、主体的・自律的に外国語を用いてコミュニケーションを図ろうとする態度を養う。 【美術】作者の心情や意図と創造的な表現の工夫などを理解して見方を深め、自分の価値意識をもってよさや美しさを幅広く思考する態度を養う。 【家庭】男女平等で相互の協力によって築かれる社会（男女共同参画社会）の実現の在り方や、ジェンダー意識と人権とのなかかわりを考える態度を養う。 【職業】よりよい将来の職業生活の実現や地域社会への貢献に向けて、生活を改善しようとする実践的な態度を養う。
特別活動		学級・学校生活をよりよくするために話し合い、協力し合いながら解決する活動を通して、相手を思いやる心を育てる。	生活をより良くするための課題を見出し、解決するために主体的に考え、活動に取り組んだり、役割を担当し、責任を持って最後まで成し遂げようとする気持ちや意欲を育てる。	生活や人間関係をよりよく構築するために自主的に自分の役割や責任を果たし、多様な他者を認め周囲の人と協働しようとする態度を養う。
(総合的な学習の時間)	自ら課題を見つけ、粘り強く探究したことをよりよくまとめ、表現しようとする態度を育てる。	自ら課題を見つけ、粘り強く探究したことをよりよくまとめ、表現しようとする態度を育てる。	自ら進んで学び、考え、より良く問題解決する態度を養う。体験的な学習を通して、社会への視野を広げ、自己の生き方について考えたり掘り下げたりする。	探究の見方・考え方を働かせ、地域社会と関わりながら横断的・総合的な学習を行うことを通して、自己の在り方や生き方を考え、主体的に課題の発見と解決ができるための資質・能力を育成する。
自立活動	自分自身の障害やその障害によって生じるつまづきや困難を受容したり、その解消のために努めたりする態度や習慣を養う。	自分自身の障害や障害による学習上や生活上の困難を理解し、主体的に改善・克服しようとする態度を育てる。	自分自身を客観的に見つめ、よりよく生きようとする気持ちを育てる。	個々の生徒が自立を目指し、障害による困難を主体的に改善克服するために必要な知識・技能・態度及び習慣を養い、もって心身の調和的発達を基盤を培う。

寄宿舎

自分の大切さと共に他の人の大切さを認められるようになる。また、それを態度や行動に現すことができる児童・生徒の育成を図る。

地域支援部・教育相談

自分と他人を認め、大切にしようとする気持ちを育てる。

生徒指導

全ての教育活動において、「自己存在感を与えること」「共感的な人間関係を育成すること」「自己決定の場を与えること」の3点に留意し、自己指導能力の育成を目指す。

キャリア教育

- ・自己に最も適したコミュニケーション方法を活用し、豊かな人間関係を築くことができる能力を養う。
- ・他者を認めることを大切にして行動することができる能力を養う。

家庭や関係機関等との連携

- ・定期的に保護者面談を設け、校外における子どもたちの実態把握に努める。
- ・他校種交流をして、他者とのコミュニケーションを成立させるための方法を模索、改善するなかで、自己と他者との違いに気づき、より良い人間関係を築こうとする態度を養う。
- ・地域の行事へ参加して、地域住民との関わりを持つことを促す。

教職員研修

- ・教職員の人権感覚を高めるために、年2回以上の人権に関する研修会を実施する。(教頭による研修会、外部研修会参加者による伝達講習会など)
- ・静岡県人権教育の手引き「想像しよう共感しよう」の活用法を職員全体に情報共有する。